

令和4年度事業報告

令和4年度の業務については、長引く新型コロナウイルス感染症蔓延の中にあっても、理事会や総会を集合形式で開催するとともに、会員の協力及び関係団体等との連携のもとに諸活動を行った。

ここでは、主な取組について報告する。

1 林野公共事業を通じた国民生活への貢献

(1) 林野公共事業を通じた国民生活への貢献

当協会会員企業は、それぞれの地域において国民の生命・財産を守り、住民が安全で安心して生活できるよう、林野公共事業の適切な実施に取り組んだ。

(2) 社会貢献活動の継続的实施と情報発信

林野庁が国民共通の財産である国有林野の管理経営について、「公益重視の管理経営の一層の推進」、「林業の成長産業化への貢献等」、「「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与」を計画的に推進する中、当協会ではその趣旨に賛同するとともに社会貢献活動の一環として、またフォレストサポーターズとして、各支部毎に遊歩道整備、外来種除去、国有林クリーン活動等のボランティア活動に参加し地域に貢献した。

なお、これらの社会貢献活動は、当協会及び林土連のホームページへ掲載した。

2 継続的な所要の林野公共事業予算の確実な確保

(1) 2022 治山・林道のつどいに出席

昨年に引き続き、全国治山林道協会会長会議主催の治山・林道のつどいに参加した。

林土連代表者からは「8月の記録的な大雨で山地崩壊や林道崩落などの災害が発生したが、これらを確実に復旧させていくためには、若手技術者の育成・確保という課題があり、この課題を解決するためには、中長期的に所要の予算が確実に確保されることが必要不可欠である」と訴えられた。

(2) 協会役員による令和5年度当初予算に関する要望活動

協会では7月、8月に地元国会議員に対し、森林整備・治山事業予算を増額することに加え、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保すること等を要請内容とする「令和5年度当初予算における林野公共事業予算に関する要望書」を手渡し、現状の説明とともに、引き続きの支援を求めた。

令和5年度予算は、前年度の補正予算と合わせて目標とする林野公共事業予算2,600億円を超える額を確保できる見通しとなった。

3 災害被災地の早期復旧・復興への協力

(1) 災害時の緊急対応強化

「災害時の緊急対応強化」では、国有林防災ボランティア制度に協力するとともに、災害発生時の被害の拡大防止や二次被害を防止するため、災害時の緊急応急工事に協力する事業体に応募・登録することにより、災害時初動応急対策の迅速化を図った。

(2) 情報収集等

会員は奥地山岳林の現地に精通していることから、融雪、集中豪雨、台風等による山地災害、林道災害等の災害発生による二次災害防止等のため、現地情報の収集に努め、森林管理局・署へ情報提供を行った。当協会は、これらについて指導、集約等を行った。

4 「適正な利潤の確保」への取組と「働き方改革」の推進

(1) 技術安全委員会

技術安全委員会では、「適正な利潤」を確保する観点から、工事施工上の課題、技術提案・提言等について検討・取りまとめを行い、林土連技術担当者連絡協議会において林野庁へ提言、要請、意見交換を行った。

(2) 改善要望事項の提言

中部森林管理局に治山・林道工事等における改善事項等について提言、要請を行い、局から出席いただいた担当官と現場実態を踏まえた意見交換を行い、それらの内容を会員等へ報告した。

現在、林野庁において、発注する治山施設の設置や林道の新設等に係る森林土

木工事の実施に当たっては、工事等の各段階において、円滑な発注や施工体制の確保に向けた取組が進められている。

5 労働災害の防止、特に重大災害ゼロへの取組

労働災害の防止については、令和4年度定時総会において、重大災害の絶滅はもちろん「災害ゼロ」に取組むことを議決し、安全指導・安全パトロールの強化等に取り組んだものの、会員による休業4日以上労働災害が1件発生した。

6 技術研修会等の場を通じた会員相互の連携・交流による安全で優れた施工管理の推進

(1) 技術・安全研修等の実施

当協会の基本理念である「安全で優れた施工管理」を一層推進するため、令和5年2月に、松本市において中部森林管理局担当官等の指導の下、「現場責任者技術研修」を開催し、林道部門で94名、治山部門で112名が受講した。

(2) 林土連技術現地研修

林業土木事業の技術の向上と交流を図るため、研修効果が期待できる災害復旧等の工事施工地、地域林業地等において、毎年度現地研修会が行われている。

今年度は10月25日～26日に名古屋協会の管内で開催され、室内研修では中部森林管理局の関口局長からご挨拶をいただくとともに、山口森林整備部長、藤原治山課長から「中部森林管理局における取組について」説明をいただいた。

また、現地研修は熱田の森において、歴史を学び安全を祈願した。

当協会からは技術安全委員等6名が参加した。

(3) 調査研究及び資料の収集について

林土連との連携の下で、「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」を平成23年度から継続実施しており、令和4年度においても当協会でも木製構造物調査を行った。

なお、本調査は、林業土木事業で設置された木製構造物について、経年観察を行い、品質確保、施工性等の検討、提案等を行い、今後の木材利用

の促進に資するものである。

7 優良工事の現場責任者等への表彰

(1) 治山・林道工事コンクール表彰

林野庁の令和4年度治山・林道工事コンクール表彰は、林野庁長官賞を林道工事部門で木曾土建工業（株）が受賞した。

また、令和5年3月9日には中部森林管理局長賞の表彰式が行われ、治山工事部門で5社、林道工事部門で1社が受賞した。

(2) 優良工事現場責任者の会長表彰

当協会では、令和4年4月19日に協会長賞の表彰を行い、令和3年度治山・林道工事コンクールで林野庁長官賞並びに中部森林管理局長賞を受賞した工事の現場代理人等13名（11社）に賞状を授与するとともに記念品を贈呈した。

(3) 林土連会長表彰

令和5年2月16日に開催された、令和5年度林土連定時総会に引き続き、協会発展の功績により林土連会長賞を福澤栄夫氏、和田幸文氏が受賞した。

8 コンプライアンス活動の推進等について

近年の経済社会の大きな変化の中で、企業活動に対し国民の厳しい視線が注がれるようになっており、法令の遵守等を原点に捉えた経営と各般にわたる社会貢献活動の展開が従来に増して求められている。

当協会では、平成26年度に設置したコンプライアンス委員会で定めた令和4年度事業計画に基づき、日本林業土木連合協会（以下「林土連」という。）主催のコンプライアンス講習会に参加した。

また、6月及び12月に開催した中部森林管理局との業務懇談会において、綱紀保持についてのご指導を賜るとともに、会員に資料を配付し、企業倫理、法令遵守について意識を高めるため指導を行った。